

法人（事業所）理念	児童福祉法に基づく児童発達支援事業所として、療育を必要とする就学前の子どもの発達状況を把握し、日常生活に必要な基本的な生活習慣の習得を援助するとともに、集団及び個別の療育を通じて社会生活に適応できるように支援をする。また、保護者が子どもを理解し、子育てに取り組めるように療育支援を行う。						
支援方針	<p>(1) 生活や遊びを通して情緒の安定を図り、健康な身体作りや基本的な生活習慣の確立、運動や認知、コミュニケーション能力の向上等の全体的な発達について支援します。</p> <p>(2) 家族との連携を密に取り、情報提供や育児支援・家族支援を行います。</p> <p>(3) 継続的な支援に繋げるように、地域の関係機関と協力し、連携を図ります。</p>						
営業時間	8 時	15 分から	17 時	15 分まで	送迎実施の有無	あり	なし
支 援 内 容							
本人支援	健康・生活	<p>【健康状態の維持・改善】 健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を築くための支援を行います。毎日の健康状態の確認と子どもの特性や発達の過程を考慮し、小さなサインから心身の異変に気付けるように細やかな観察を行います。</p> <p>【生活習慣や生活リズムの形成】 園での生活のリズムや活動の流れが一定になるように配慮します。定期的に通っていただくことで、生活習慣や生活リズムの安定を図ります。</p> <p>【基本的な生活スキルの習得】 食事、排泄、睡眠、着脱等、生活の場面における環境の工夫を行い、子どもの状態に応じた身辺自立の向上を図ります。</p>					
	運動・感覚	<p>【姿勢と運動・日常生活動作の基本的技能の向上】 体幹やバランス感覚、ボディイメージ、協調運動を高める体全体を使う粗大運動、手先を使った細かい動きや道具を使った操作など巧緻性を高める微細運動を活動や遊びに取り入れ、日常生活に必要な動作の向上に取り組めます。</p> <p>【感覚の特性への対応】 感覚の特性（感覚過敏や鈍麻）を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整の配慮や受け入れられる感覚の幅を広げるような工夫をし、支援を行います。</p>					
	認知・行動	<p>【認知の特性についての理解と対応】 ひとり一人の認知の特性を踏まえ、個々に合わせた分かりやすい指示の出し方に配慮し、情報を適切に処理できるように支援します。</p> <p>【適切な認知と適切な行動の習得】 本人が困っている課題を明確にし、認知療法を用いて物事の捉え方を少しずつ変え、不適応行動を減らしていくように支援します。</p> <p>【認知や行動の手がかりとなる概念の形成】 物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、数の概念や時間、空間の概念の形成を図る事によって、認知や行動の手がかりとして活用できるように支援します。</p>					
	言語 コミュニケーション	<p>【言語の受容と表出】 話し言葉や文字・絵カードなどを用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し、表出できるように支援します。</p> <p>【言語の形成と活用】 具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつけ、体系的な言語の習得と自発的な発声を促すように支援します。</p> <p>【人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得】 相手と同じものに注意を向け、その行動や意図を理解・推測するといった共同注視の獲得など、コミュニケーション能力の向上のための支援を行います。</p> <p>【読み書き能力の向上】 子どもの特性や発達に応じた読み書き能力の向上のための支援を行います。</p>					
	人間関係 社会性	<p>【アタッチメント（愛着）の形成と安定】 大人との安定した愛着関係を築き、安全・安心の関係の中で色々なことにチャレンジしたり、自分の感情や行動をコントロールし、折り合いがつけられるように支援します。</p> <p>【遊びを通じた社会性の発達】 見立て遊びやごっこ遊び等を通して模倣行動を促します。人とのやり取りを楽しみながら、社会性やコミュニケーション能力の発達を支援します。</p> <p>【仲間づくりと集団への参加】 集団に参加するための手順やルールを理解し、大人が介入しながら遊びや集団活動に参加できるように支援します。共に活動することを通じて、仲間意識が育ち、仲間づくりに繋がるように支援します。</p>					
家族支援	<p>①保護者との連絡を密に取り合い、家庭との連携を図るとともに、子どもたちの特性の理解や対応を学び、愛情と見通しを持ってご家族が子育てできるように支援します。</p> <p>②家庭生活での困り感や対応方法及び特性の理解について適宜相談を受け付け、保護者の悩みに寄り添い、子どもの発達に沿った支援を助言します。</p> <p>③子育て支援関連や福祉制度の情報提供を行います。</p>	移行支援	<p>①併行利用先の保育所等との情報連携や調整、支援方法や環境調整等に関する相談援助を行います。</p> <p>②一人ひとりの発達状況を見極め、保護者の意向・意見を取り入れながら、子どもにとって最適な就学先への助言を行います。</p> <p>③就園・就学先の機関と支援会議等で連携を図り、支援の流れが途切れなないように支援の共有、引継ぎを行います。</p>				
地域支援・地域連携	<p>①障害特性のある子どもたちの地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進するため、保育所等の子育て支援機関等との連携を進め、障害特性のある子どもに対する理解を深めていきます。</p> <p>②支援を必要とする子どもたちが地域で適切な支援が受けられるように、母子保健・子育て支援等との関係機関と連携した支援を図ります。</p>	職員の質の向上	<p>①県や関係団体が実施する外部研修へ積極的に参加します。</p> <p>②業務上の課題を把握し、職場内の研修を実施します。</p>				
主な行事等	<p>○季節の行事 4月：お花見会、5月：芋植え、6月：運動会、7・8月：プール遊び、10月：芋掘り、12月：クリスマス会、2月：節分・豆まき、3月：卒園式 など</p> <p>○療育参観 ○保護者親睦会&勉強会 ○定期健診 ○歯科検診・歯科指導 ○避難訓練：火災総合訓練、防災訓練（地震・津波・水害）、不審者対応等</p>						